

良好な景観の形成・憩いのある空間づくり

地域住民や企業などが主体となった、地域にふさわしい環境づくり

地域住民の方が歩車道境界にある花壇の手入れを行います。



中央分離帯の花壇(国道459号線剣ヶ峯)

うつくしまの道・サポート制度合意書調印式
裏磐梯地区 北塩原村 建設事務所



うつくしまの道・サポート制度合意書調印式

裏磐梯地区区長会と北塩原村、当事務所の3者間で「うつくしまの道・サポート制度」について合意が取り交わされました。
(平成23年5月30日)

《うつくしまの道・川サポート制度》

この制度は、地域住民や企業が行政と協力して、道路・河川の清掃や美化・緑化活動を行い、地域にふさわしい環境づくりを自らおこなう制度です。

清掃用具の貸与や保険加入、苗木の提供などは行政が支援を行います。

管理施設の増加で維持費用が増大し、地域のニーズに応えきれない現状において、地域環境を自らの手で守っていこうという意識の高まりやボランティア活動の活性化を受けてできた制度です。

自分で花を植えたり清掃したりすることで、地域への愛着も生まれます。



国道459号・米沢猪苗代線
北塩原村檜原地内 L=5.39km

◆整備方針

地域にふさわしい道づくりを進めるため、地域と連携した道サポート制度に基づく道路美化を推進します。